

第11章 年次系列の試算

1. 目的

年次系列の試算の目的は、参照利率の推計パターンの違いによって、FISIM を導入した場合の SNA への影響がどの程度変化するかを比較することにある。併せて、FISIM の制度部門別配分の動きについても確認する。

なお、今回調査に用いるデータは、現在内閣府において参考試算値の推計に用いているものと同じものである。より詳細かつ総合的なデータが得られないか確認したが、入手可能なものは見当たらなかった。

2. 参照利率の4つケース

(1) FISIM の推計式

FISIM の計算式は次の通りである。参照利率を用いて利鞘を分割することで、金融仲介サービスが借り手側に対するサービスであるのか、貸し手側に対するサービスであるのかを特定することが出来る。

$$\text{借り手FISIM} = \text{運用資産残高} \times (\text{運用利率} - \text{参照利率})$$

$$\text{貸し手FISIM} = \text{調達負債残高} \times (\text{参照利率} - \text{調達利率})$$

$$\text{FISIM産出総額} = \text{借り手FISIM} + \text{貸し手FISIM}$$

(2) 参照利率の推計パターン

① タイプ

参照利率の推計方法には、大きく分けて3つの方法がある。

1つは EU 方式である。EU 規制では、参照利率に金融仲介機関間の取引レートを用いている。EU 各国で採用されている。

2つ目が、市中金利を用いる方式である。参照利率の定義はリスクフリー・レートである。アメリカは、国債利回りをリスクフリー・レートに最も近い利回りと捉え、参照利率に用いている。

3つ目が、運用利率と調達利率の平均を用いる方式である。EU 方式や市中金利方式では、FISIM がマイナスになる可能性があるが、平均方式を用いればそれを回避することが出来る。平均方式はカナダやオーストラリアで採用されている。

② 市中金利方式を用いる根拠

市中でリスクフリーと考えられている金利を参照利率として用いれば、参照利率が定義に即した金利となる。

EU 方式による参照利率の定義は、金融仲介機関間の取引における利率である。参考試算値では統計上の制約から、金融仲介機関が金融機関と取引する際の利率を参

照利率と定義している。また、利率を計算する際の残高は末残を利用しており、平残データは入手できない。よって日本では、EU方式に完全準拠した参照利率を計算することが出来ていない。

市中金利の中で、参照利率の定義であるリスクフリー・レートに沿う金利があるのであれば、それを用いることで、参照利率の定義に即した参照利率となる。

アメリカでも国債利回りを参照利率に採用している（ただし、アメリカは銀行が保有している国債の利回りを参照利率としている）。

③ 平均方式を用いる根拠

運用利率と調達利率の平均値を参照利率とするのが、平均方式である。平均方式を採用する根拠は2つ考えられる。

第一に、負の FISIM が発生しないことである。参照利率の定義が「リスクプレミアムを最大限取り除き、さらに、いかなる仲介サービスをも含まない率」であることを考えると、金融仲介サービスを含んだ利率である運用利率・調達利率の間に来る必要がある。各国へのアンケートでは、EU方式を採用しているフランス、ドイツ、イギリスなどの各国で負の FISIM が発生しており、平均方式を採用しない場合、負の FISIM の発生は避けがたいものだと考えられる。その点、平均方式によって参照利率を推計すれば、マイナスの FISIM が発生する可能性はない。

第二に、国際的に統一した方法で計算が可能になることである。各国の統計事情に応じて、FISIM の推計にばらばらな方法を用いていると、国際的な比較が難しくなる。しかし、平均方式は推計が容易なため推計方法を統一することも可能である。

平均方式を用いている国として、カナダとオーストラリアがあげられる。

(3) 市中金利の動向

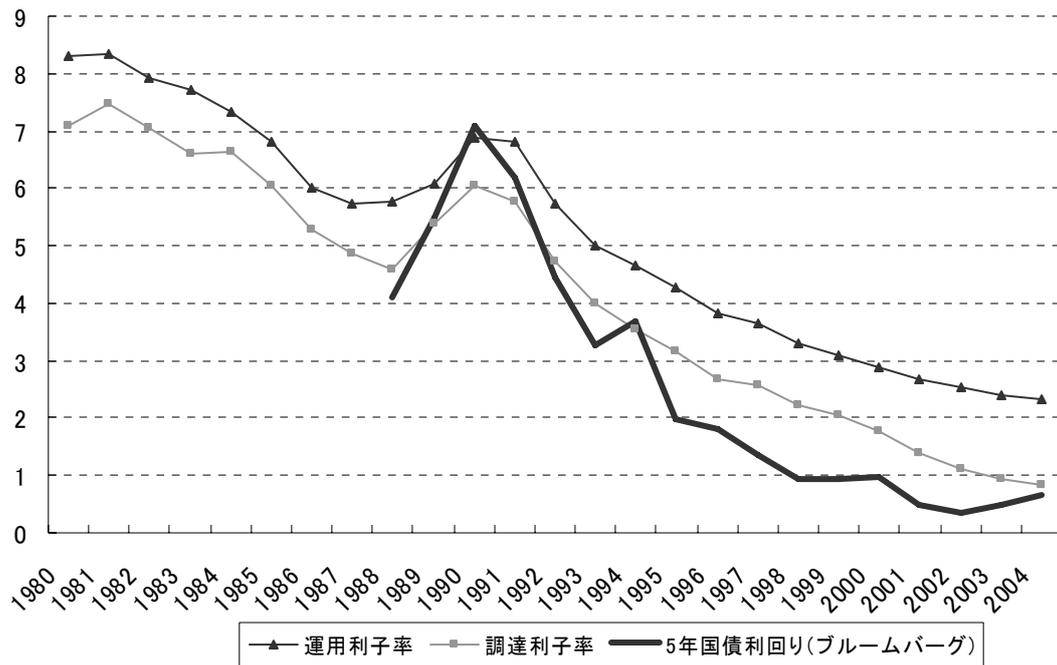
参照利率を市中金利で推計する場合、参照利率の定義であるリスクフリーに最も近いと考えられる金利を選定する必要がある。リスクフリー・レートの候補となりうる利率の動向と、運用・調達利率の推移を確認していく。

① 国債利回り（5年）

リスクフリー・レートという概念に最も近いと考えられる利率は、国債利回りだと考えられる。金融仲介機関の運用・調達の満期構造から考えると、4～5年物の国債が参照利率として適切と考えられる。

国債利回り（5年）と運用利率・調達利率の推移を見ると、バブル期は運用利率と調達利率の間に来ているが、1992年以降は調達金利を下回る水準になっている。

図表 11-1 国債利回り（5年）



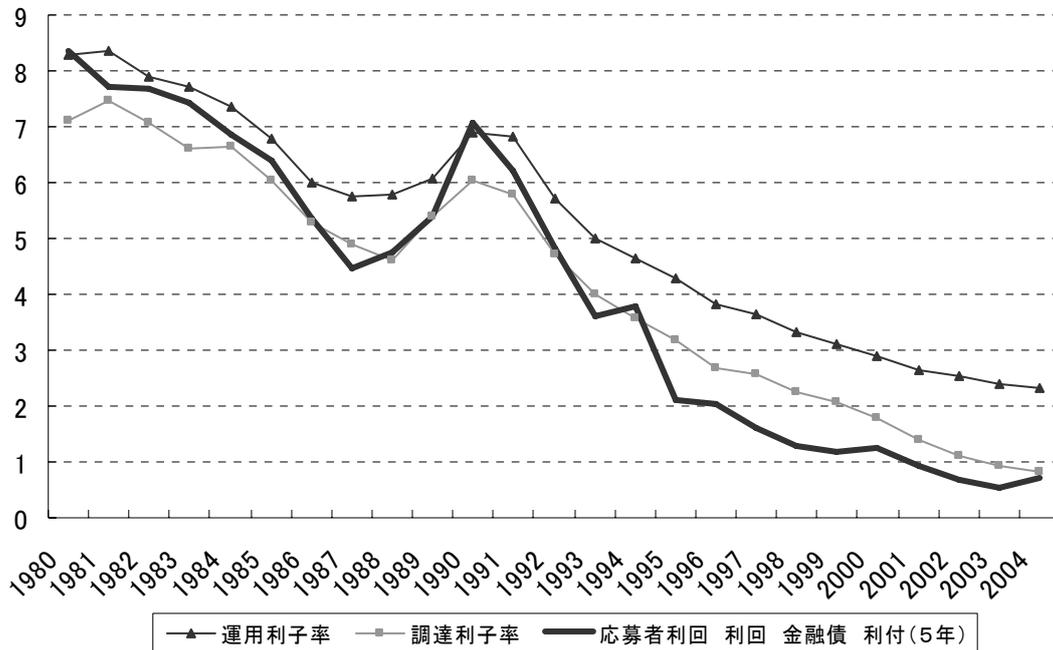
② 利付金融債（残存期間5年）

運用・調達の実態から考えると、4～5年物の国債利回りが参照利率として最も適切であると考えられる。しかし、1980年代のデータは利用できない。

利付金融債の利回りは、長信銀の調達金利そのものであるが、バブル以前はリスクフリー・レートとして指標性を持っていたため、参照利率の候補になると考えられる。

利付金融債の利回りと運用・調達利回りの推移を見ると、利付金融債の利回りがリスクフリー・レートと認識されていたと考えられる1980年代において、運用利率と調達利率の間に収まっている期間が長い。しかし、1990年代以降を見ると、調達金利を下回る水準になっている。

図表 11-2 利付金融債（5年）

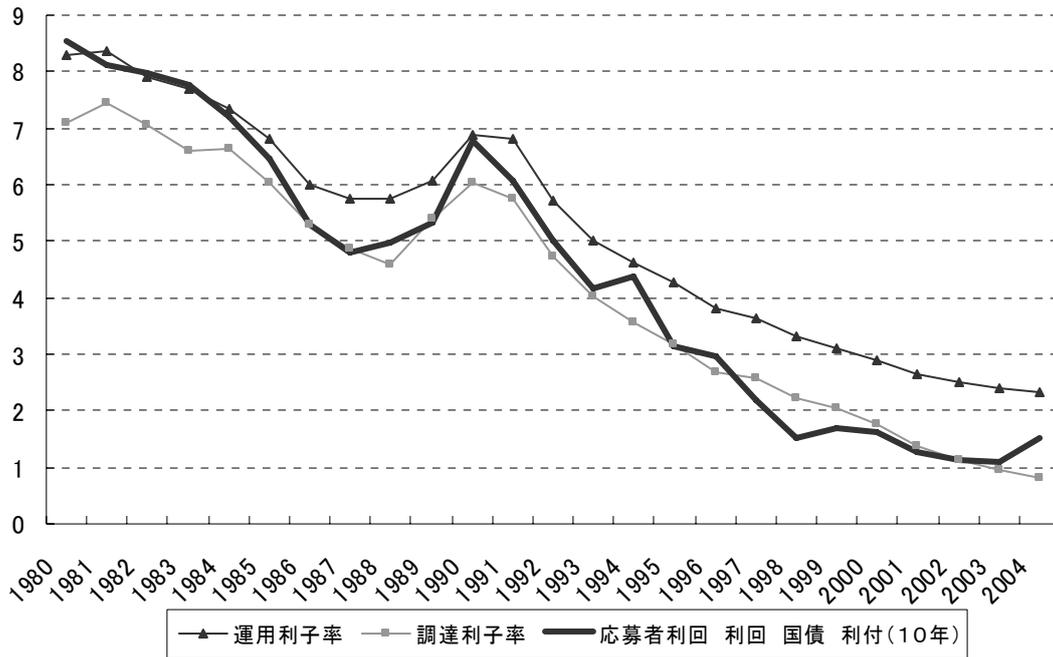


③ 国債応募者利回り（10年）

国債応募者利回り（10年）も長期に渡って利用可能である。これは、運用・調達の満期構造から考えると、期間が長すぎると思われるが、1980年代まで遡ってデータを利用することが出来る。

国債応募者利回りの推移を見ると、5年物国債や利付金融債に比べると、運用利率・調達利率の間に入っている期間が長い。期間を区切ってみると、1980年代は、運用利率に近い水準であるが、1990年代は、調達利率に近い水準であり、金融危機が起きた1998年頃を中心に調達利率を下回っている。

図表 11-3 国債応募者利回り（10年）

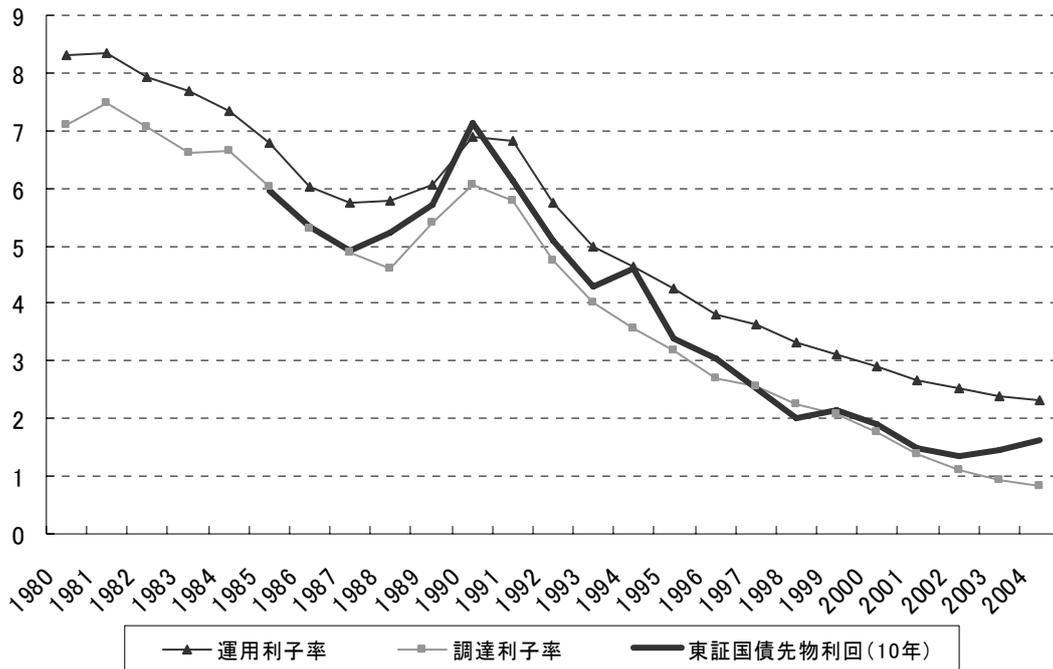


④ 国債先物利回り（10年）

10年物の国債先物利回りも利用可能である。国債先物利回り（10年）は1985年から使用可能である。10年物の応募者利回りと同様、金融仲介機関の実態から考えると、10年というタームは長すぎると思われる。

国債先物利回り（10年）の推移からは、国債応募者利回り（10年）よりも、運用・調達利回りの間に入っている期間がさらに長いことが読み取れる。また、バブル期を除いて、調達利率と近い水準にある。

図表 11-4 国債先物利回り（10年）



(4) 検討会での議論

参照利率の推計パターンや市中金利の動向を踏まえ、検討会において参照利率推計のケース設定について議論がなされた。

第一に、リスクフリーと考えられる国債や金融債の市中金利であっても、安定的に運用利率と調達利率の間に納まるものはほとんどない。これは市中金利が特定の期間構造をもった金利であるのに対して、FISIM の推計に用いられる運用利率・調達利率は、銀行、公的金融機関、郵便貯金、ノンバンクといった多様な金融機関が対象であり、期間構造も様々であるためと考えられる。

第二に、委員の先生方にも FISIM 推計について検討していただいたが、公表統計ベースで正確な参照利率を推計できるようなものは存在しないというご意見があった。ただし、非公表ベースの統計として日本銀行や金融庁はデータを蓄積しているため、外部機関の協力が得られるのであれば、正確に参照利率を推計できるものと考えられる。

第三に、参照利率として変動の激しい金利を用いると、貸し手 FISIM と借り手 FISIM が大きく変化することになり、結果として GDP に大きな影響を与えることになる。FISIM によって GDP が大きく変動する状況は、GDP 統計の信頼性にも影響を及ぼすため、変動の激しい市中金利を参照利率として採用することは難しい。

以上より、公表統計ベースで参照利率を推計するのであれば、平均方式が最も安定しているということとなる。FISIM の試算ケースとして、「単純平均方式」、市中金利の中では運用・調達利率の間に納まっている期間の長かった「国債先物利回り 10 年方式」、公的金融が参照利率にバイアスをもたらしている可能性から「公的金融を除く単純平均方式」、いわゆる EU 準拠方式に最も近いと考えられる「金融保険業か

らの調達金利方式」の4ケースにつき、試算を行っていくこととなった。

なお、ここでいう単純平均方式とは平均運用利率と平均調達利率を単純平均したものであり、運用利率・調達利率そのものは加重平均されている。ここで加重平均としなかったのは、そうすると結果的に運用残高・調達残高の大きさの違いに関わらず借り手 FISIM と貸し手 FISIM が同額となり不合理だからである。

3. 各ケースの特徴と営業余剰等各勘定項目への影響

(1) FISIM の導入が SNA 全体に与える影響

FISIM を国民経済計算体系に組み込むと、以下のような変化が生じる。

① 経済活動別国内総生産・要素所得

第一に、金融・保険業の産出額が減少し、中間投入額が増加する。FISIM の導入により、金融・保険業の産出額から、帰属利子が減算され、FISIM 産出額と日銀コスト積み上げ分が加算される。「帰属利子 > FISIM 産出額 + 日銀コスト積み上げ」であるため、FISIM の導入により金融・保険業の産出額は減少する。中間投入額は、金融機関の FISIM 中間消費額と日銀コスト積み上げ分が増額される。但し、第四で述べるように、名目産業に一括して中間投入されていた帰属利子は減算される。

第二に、政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者の産出額と中間投入額が同額増加する。政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者の産出額は、コスト積み上げで計算される。それゆえ FISIM が中間投入として増額した分、同様に産出額も増額することになる。つまり、政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者の国内総生産は変化しない。

第三に、各産業の中間投入額が増加する。これは、今まで帰属利子として一括で中間投入に計上されていたものが、FISIM として非金融法人や家計企業などに配分され、中間投入として計上されるためである。

第四に、帰属利子が 0 になる。

第五に、上記の帰属として、GDP が増加する。GDP の増加額は 7~14 兆ほどである。数字を見ると、増加額は近年ほど大きくなる傾向がある。

② 所得・支出勘定

第一に、所得の発生段階において、金融機関を除く各制度部門の営業余剰・混合所得が減少する。これは経済活動別国内総生産・要素所得において、中間投入額が増加したことを反映している。ただし、名目部門である帰属利子への中間投入が 0 になるため、一国全体の営業余剰・混合所得は増加する。

第二に、第 1 次所得の配分勘定において、FISIM の配分額に応じて各制度部門の受取利子・支払利子が増加する。非金融法人は、財産所得の純受取が中間投入の増分と同額増加する。そのため第 1 次所得バランスは変化しない。金融機関は、営業余剰からの帰属利子控除がなくなるが、財産所得の純受取が減少し、非金融法人と同様、第 1 次所得バランスは変化しない。家計は営業余剰（持ち家）・混合所得が減少する一方で、財産所得の純受取が増加、借り手 FISIM と貸し手 FISIM が最終消費額としてカウント

される分だけ、第1次所得が増加する。

第三に、所得の第2次配分勘定において、可処分所得が第1次所得バランスの変化額と同額だけ変化する。それを受けて、可処分所得の使用勘定において可処分所得の増加分が個別消費支出(今回は全て個別消費支出として扱う)として消費される。その結果、全ての制度部門において貯蓄の変化額は0となる。

第四に、現物所得の再配分勘定において、一般政府・対家計民間非営利団体の可処分所得増分が、現物社会移転として家計に配分される。その結果、一般政府・対家計民間非営利団体の調整可処分所得は変化せず、家計の調整可処分所得は増額される。そして、調整可処分所得の使用勘定において、家計の現実個別消費が調整可処分所得の増加額と同額加算される。その結果、全ての制度部門において貯蓄は変化しない。

図表 11-5 FISIMの産業間配分

	(1)産出額	(2)中間投入			FISIM	計	金融を除く 産業計	①-1非金融 法人企業	④-1個人 企業	...	(3)総生産
		米	野菜	...							
1. 産業	FISIM産出額				① ₁₁ +④ ₁₁			① ₁₁	④ ₁₁		
農林水		① ₁₂ +④ ₁₂						① ₁₂	④ ₁₂		
鉱業		① ₁₃ +④ ₁₃						① ₁₃	④ ₁₃		
製造業		① ₁₄ +④ ₁₄						① ₁₄	④ ₁₄		
建設		① ₁₅ +④ ₁₅						① ₁₅	④ ₁₅		
金融保険						① ₁₆ +④ ₁₆	②-1金融		① ₁₆	④ ₁₆	
2. 政府						③-1一般政府					
3. 対家計民間非営利団体						⑤-1対家計民間 非営利団体					
合計		計 中間投入									FISIM
最終消費部分					※	⑤-1対家計民間 非営利団体	※	③-2一般政府	×	×	④-1消費 者家計
制度部門名					⑤-1対家計民間 非営利団体	③-1一般政府	②-1金融	①-1非金融 法人企業	④-1家計		
					⑤対家計非営 利	③一般政府	②金融	①非金融 法人	④家計		

(注) 「※」の欄はサービス産出の増加に伴う間接的な影響である。

出所：内閣府経済社会総合研究所『平成18年版 国民経済計算年報』より作成

図表 II-6 産業連関表イメージに基づく帰属利子方式とFISIM方式の比較

<1>帰属利子方式

		中間需要					最終需要			生産額
		製造業	金融	サービス業	欄外) 帰属利子	計	項目1 (家計消費)	項目2,...	計	
中間投入										
	中間投入計				K 95	K 95	K 0		K 0	K 95
付加価値			K 95		△K 95	K 0				
生産額			K 95		K 0	K 95				

(注) 実際のI-O表では帰属利子の消費先を各産業の中間消費としている。
ここではSNAの帰属利子処理を、I-O的フレームに当てはめている。

<2>FISIMの導入による「増減」

		中間需要					最終需要			生産額
		製造業	金融	サービス業		計	項目1 (家計消費)	項目2,...	計	
中間投入	FISIM(金融)	F 25	F 30	F 15		F 70	F 18	F 2	F 20	F 90
付加価値		△F 25	F 60	△F 15		F 20				
生産額			F 90			F 90				

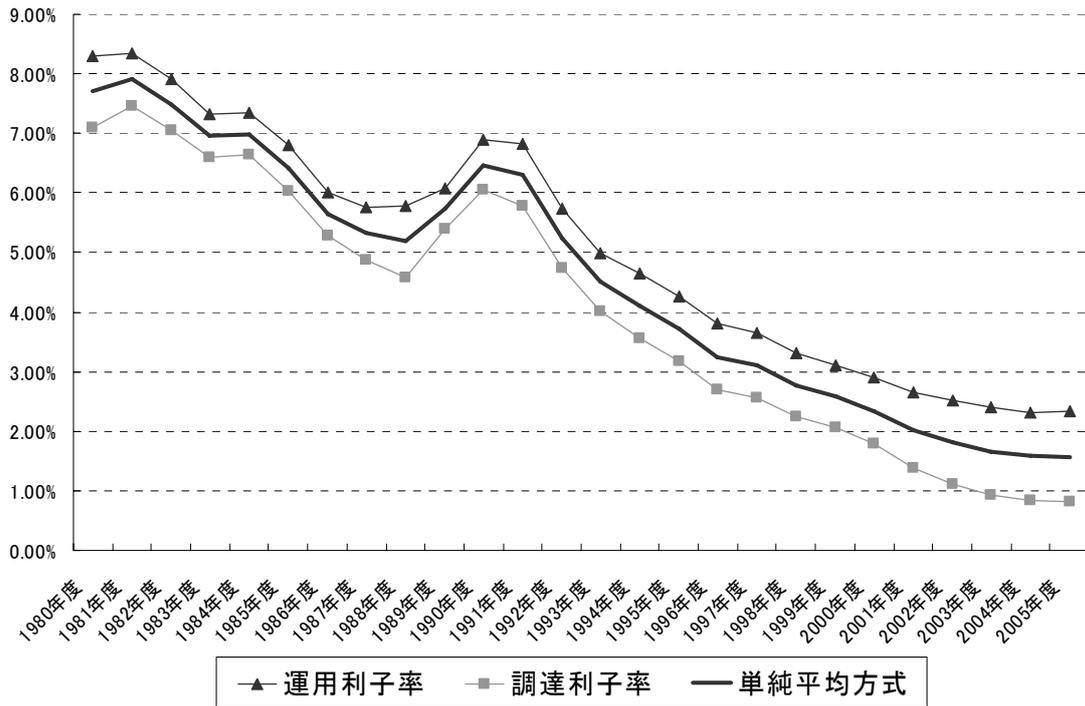
出所：内閣府経済社会総合研究所『平成18年版 国民経済計算年報』より作成

(2) ケース別の参照利子率の推移

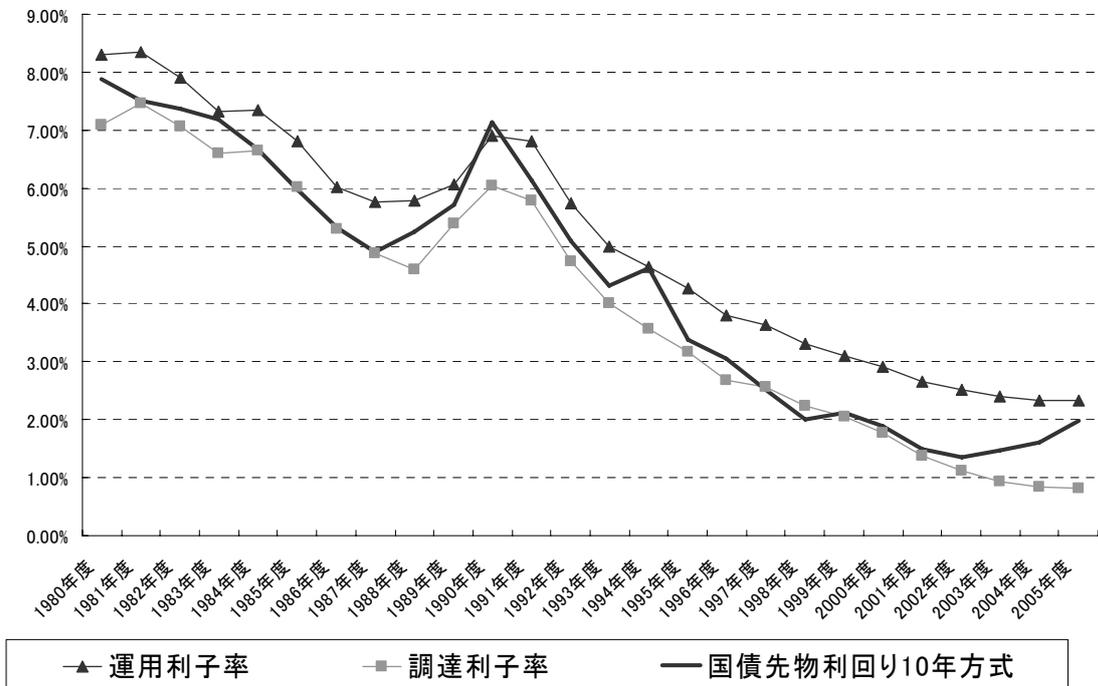
ケース別参照利子率の推移は図表 II-7～図表 II-10の通りである。参照利子率の定義が「リスクプレミアムを最大限取り除き、さらに、いかなる仲介サービスをも含まない率」であることを考えると、金融仲介サービスを含んだ利子率である運用利子率・調達利子率の間に来る必要がある。単純平均方式以外のケースでは、参照利子率が運用利子率を上回る時期や、調達利子率を下回る時期が発生している。よって、推計に当たってはマイナス FISIM の発生を避けるため、参照利子率が運用利子率を超える場合は運用利子率に、調達利子率を下回る場合は調達利子率に、それぞれ等しくなるように修正を施した。

単純平均方式以外の利子率の特徴は次の通りである。国債先物利回り 10 年方式は、バブル期を除き調達利子率に近い水準となっている。公的金融除く単純平均方式も、国債先物利回り 10 年方式とおおむね似た傾向だが、1980 年代前半において、運用利子率に近い水準となっている。金融・保険業からの調達金利方式は、1990 年以降は運用利子率と調達利子率の間に納まっている。しかし、1980 年代中盤以前では、運用利子率を超える水準になっている。

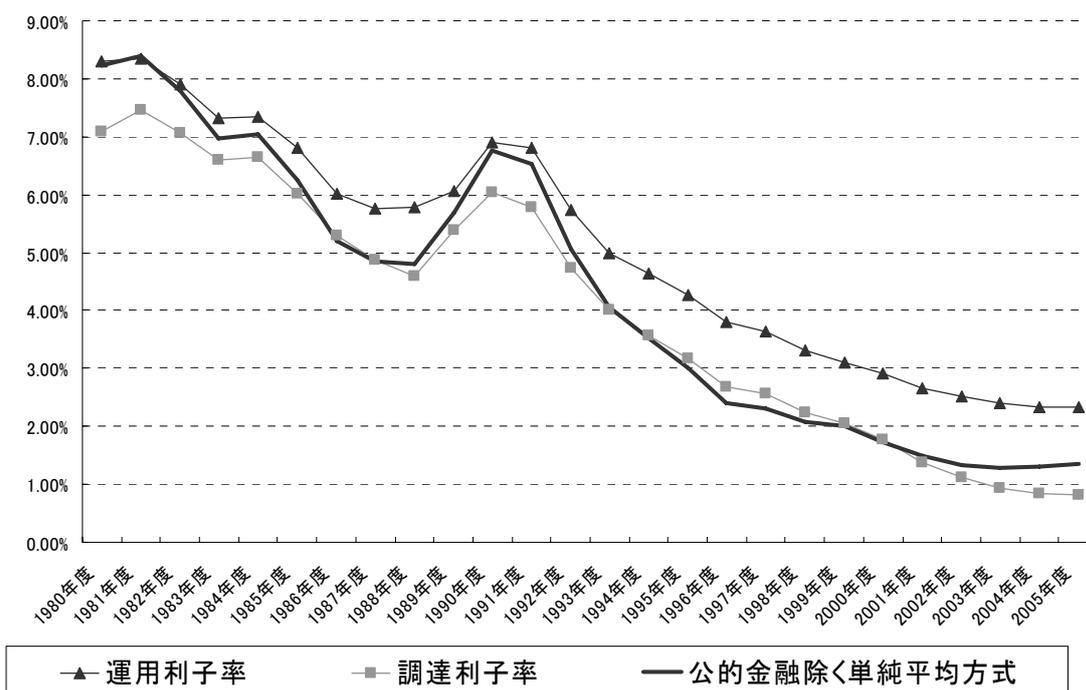
図表 II-7 参照利子率（単純平均方式）



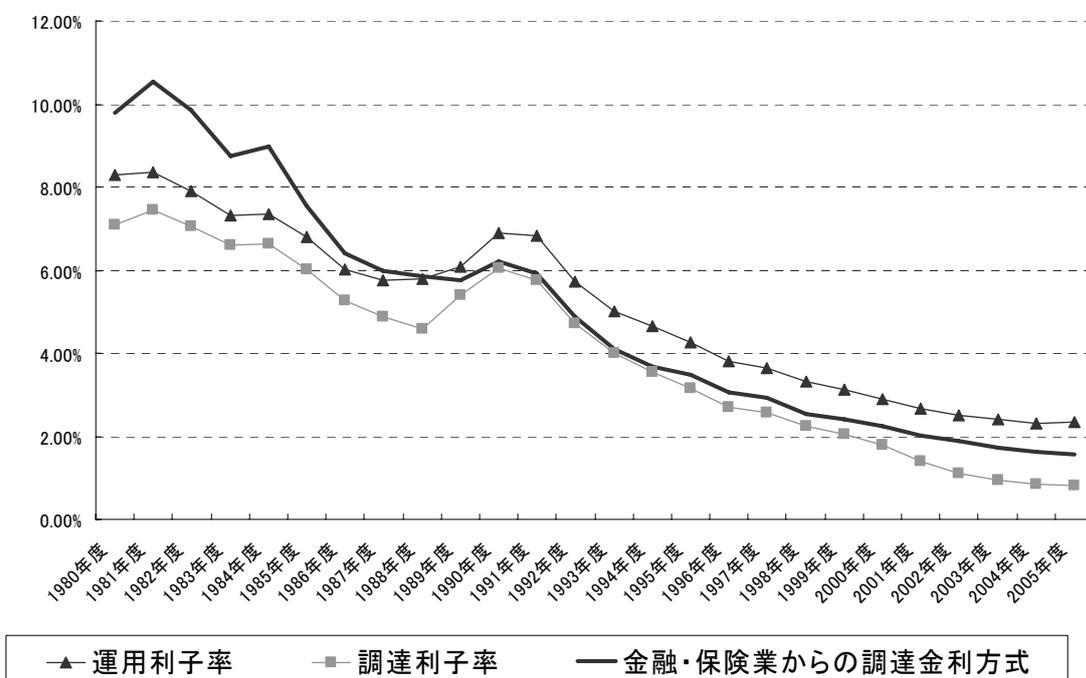
図表 II-8 参照利子率（国債先物利回り10年方式）



図表 II-9 参照利率（公的金融除く単純平均方式）



図表 II-10 参照利率（金融・保険業からの調達金利方式）



(3) 試算結果の検討

① 単純平均方式

ア) GDP 成長率への影響

GDP 成長率への影響を見ると、名目ベースでは 1988 年度と 1991 年度において最大 0.4%ポイント成長率を押し上げている。一方で 1989 年度には 0.5%ポイント押し下げている。1990 年代後半以降で見ると、2001 年度の 0.3%ポイント経済成長率を押し上げている。

イ) 経済活動別営業余剰・混合所得への影響

経済活動別の営業余剰や混合所得への影響についてみる。金融機関や非金融法人に配分される FISIM は、各制度部門の中間消費になる。そのため、経済活動別に見ると、FISIM 導入前よりも中間投入が大きくなる。その影響を受けて、特定産業に負の営業余剰が集中していないかをチェックする必要がある。

経済活動別に見ると、繊維業や金属製品業の営業余剰が負になっている。しかし、これは FISIM 導入前からの負値であり、FISIM の導入によって特定産業の負の営業余剰が集中している現象は発生していない。

ウ) 貯蓄率への影響

消費者家計に配分される FISIM は、最終消費としてカウントされる。FISIM が導入されても貯蓄額には影響を与えないため、貯蓄率は減少することになる。貯蓄率の減少幅を見ると、最大で 0.3%ポイントほどの減少が確認される。

エ) 支払利子への影響

FISIM が導入されると、制度部門毎の利子受取に貸し手 FISIM が加算され、支払利子から借り手 FISIM が減算されることとなる。借り手 FISIM が異常に大きい場合、制度部門ごとの支払利子がマイナスになる可能性もある。

単純平均方式の試算結果では、金融機関や家計の支払利子額減少が大きいものの、支払利子が異常に小さくなっている制度部門は確認されない。

② 国債先物利回り 10 年方式

ア) GDP 成長率への影響

名目ベースの GDP 成長率への影響を見ると、FISIM の導入によって 1988 年の GDP 成長率が 1.0%ポイント押し上がっている。しかし、翌年度は逆に 0.6%ポイント押し下げる結果になっている。そしてさらに翌年度の 1990 年度には、再び GDP 成長率を 1%ポイント押し上げる結果になっている。この時期、国債先物利回り 10 年は激しく変動しており、1990 年度には借り手 FISIM が 0 になっている。その結果、家計最終消費にカウントされる FISIM が 2 倍以上に拡大し、GDP を押し上げている。

イ) 経済活動別営業余剰・混合所得への影響

経済活動別営業余剰・混合所得への影響を見ると、特定産業に営業余剰の負値が集中するようなことにはなっていない。ただし、1980 年代になると、金融・保険業の営業余剰が、FISIM の導入によってマイナスになっている。ただし、金融の営業余剰は、

帰属利子分の増加を考慮すれば、プラスである。

ウ) 貯蓄率への影響

貯蓄率の減少は、おおむね 0.1～0.2%ポイントほどである。しかし 1994 年度は、0.4%ポイント貯蓄率が下落している。1994 年度は借り手 FISIM 額が小さく、貸し手 FISIM 額が大きな年である。貸し手 FISIM のシェアが高いため、家計に配分される FISIM も多くなり、その結果最終消費の増加額も大きくなっている。そのため、貯蓄率が大きく下落しているのである。

エ) 支払利子への影響

支払利子への影響を見ると、制度部門ごとに支払い総額がマイナスになる現象は発生していない。

③ 公的金融除く平均方式

ア) GDP 成長率への影響

名目 GDP 成長率への変動が最も大きい年は 1990 年度で、GDP 成長率を約 0.8%ポイント押し上げている。逆に GDP 成長率を引き下げている年は、1992 年度で 0.7%ポイント GDP 成長率が減少する。1990 年度は貸し手 FISIM の配分が大きな年であり、1992 年度は借り手 FISIM の配分が大きな年である。

イ) 経済活動別営業余剰・混合所得への影響

経済活動別営業余剰・混合所得への影響を見ると、特定産業に営業余剰の負値が集中するようなことにはなっていない。1980 年代になると、金融・保険業の営業余剰が、FISIM の導入によってマイナスになっている。ただし、金融の営業余剰は、帰属利子分の増加を考慮すれば、プラスである。

ウ) 貯蓄率への影響

貯蓄率の減少は、0.1～0.3%ポイントほどである。貯蓄率の減少幅は、過去に遡るほど高くなる傾向がある。1990 年代以降はおおむね 0.1%ポイントほどの貯蓄率減少である。

エ) 支払利子への影響

他の試算結果と同様、支払利子がマイナスになるような状況は発生していない。

④ 金融・保険業からの調達金利方式

ア) GDP 成長率への影響

GDP 成長率への影響を見ると、FISIM の導入によって 1989 年度の GDP 成長率が 7.2%から 6.0%へと、1.2%ポイント引き下がっている。この年は、全体的に FISIM 産出総額が小さくなっている。1990 年代以降では、2001 年度に 0.5%ポイントの GDP 成長率の上昇が見られる。

イ) 経済活動別営業余剰・混合所得への影響

金融・保険業や繊維業などで、FISIM の導入によって営業余剰がマイナスになる。金融・保険業の場合、1980 年代中盤に産出額の減少額が大きくなり、1982～1985 年

にかけて FISIM の導入により営業余剰がマイナスになる。

ウ) 貯蓄率への影響

貯蓄率の減少幅は、0.1～0.3%ポイント程度である。特に 1980 年度および 1981 年度はともに貯蓄率が 0.3%ポイント減少する。

エ) 支払利子への影響

FISIM の導入によって、支払利子がマイナスになってしまうケースも想定されるが、そういった現象は現れていない。

(4) 試算結果のまとめ

① 名目 GDP 成長率への影響

参照利子率の変動が激しいケースでは、名目 GDP 成長率の変動も大きくなる。GDP への影響が最も大きい FISIM は消費者家計へ配分される FISIM だが、一般に消費者家計は貸し手 FISIM を借り手 FISIM よりも多く消費している。そのため、参照利子率が低い水準（調達利子率に近い水準）から高い水準（運用利子率に近い水準）に動くと、貸し手 FISIM が増大するため GDP 成長率は高くなる。逆に、参照利子率が高い水準から低い水準に動くと、GDP 成長率は低くなる。

② 営業余剰・混合所得への影響

中間投入に配分される FISIM が大きい場合、経済活動別の営業余剰・混合所得が特定産業で大きなマイナスとなることが懸念されたが、産出額比例によって中間投入 FISIM を配分している今回の方式では、その影響はあまり大きくないことが明らかになった。

③ 貯蓄率への影響

貯蓄率は最大で 0.4%ポイントほど引き下げられることが明らかになった。参照利子率が高く、貸し手 FISIM が大きい年は、貯蓄率の引き下げ幅が大きくなる。

④ 支払利子への影響

FISIM の導入によって、制度部門ごとの支払利子がマイナスになることが懸念されたが、今回の試算ではそういったケースは発生しなかった。

図表 II-11 試算結果の比較

	単純平均方式	国債先物利回り方式	公的金融除く 単純平均方式	金融・保険業からの 調達金利方式
名目GDP成長率変動	-0.5～+0.4% ポイント	-1.3～+1.5% ポイント	-0.7～+0.8% ポイント	-1.2～+0.8% ポイント
営業余剰・混合所得変動	あまり 大きくない	あまり 大きくない	あまり 大きくない	あまり 大きくない
貯蓄率変動	最大-0.3%ポ イント	最大-0.4% ポイント	最大-0.3% ポイント	最大-0.3% ポイント
支払利子変動	あまり 大きくない	あまり 大きくない	あまり 大きくない	あまり 大きくない

4. FISIM の制度部門別配分シェア

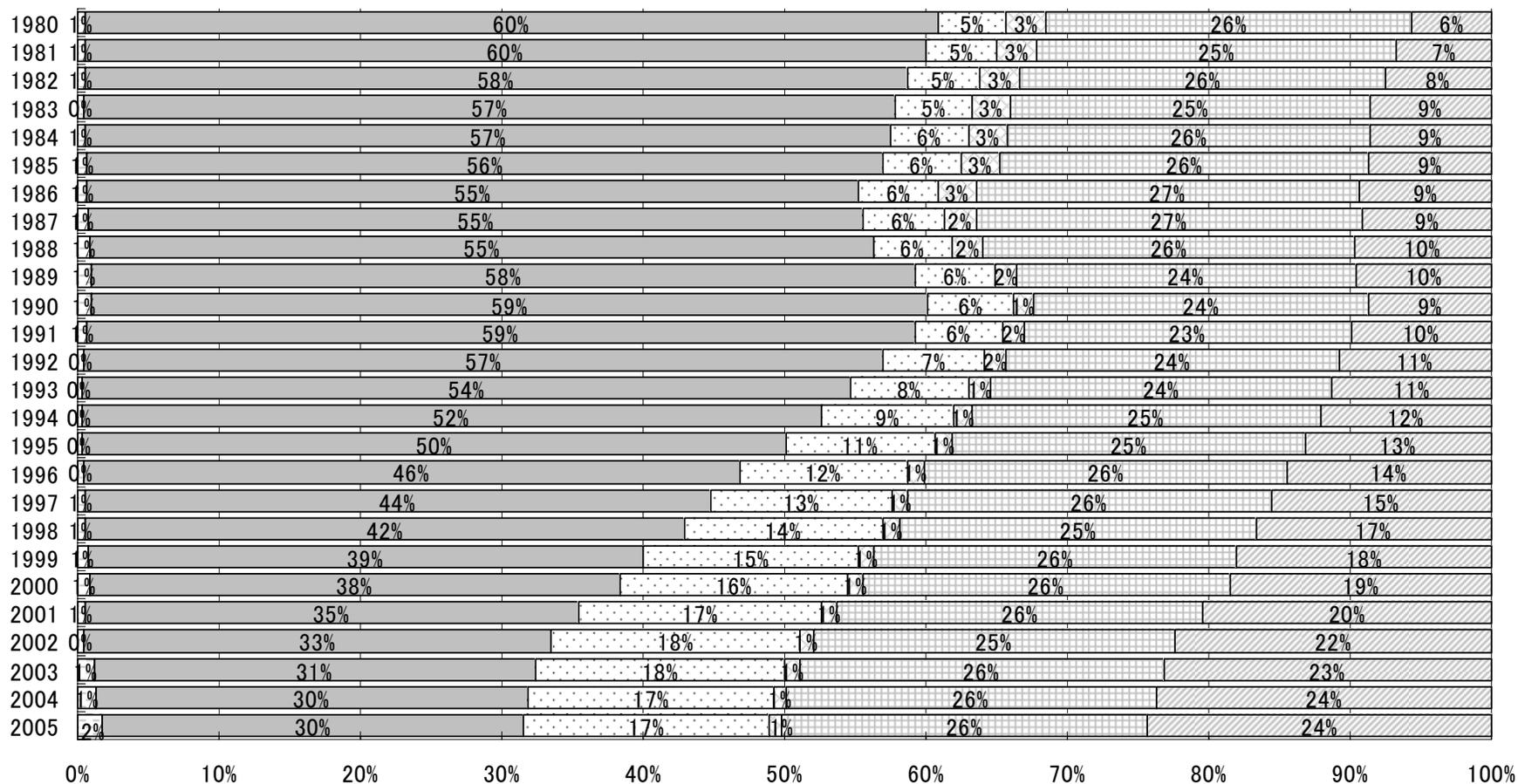
年次系列の試算結果を見ると、平成7年基準表において、政府最終消費支出への FISIM 配分額が顕著に増加していることが確認できる。借り手 FISIM および貸し手 FISIM は、金融機関、非金融法人企業、一般政府、家計（消費者家計+家計企業）、対家計民間非営利といった制度部門別に配分される。このうち、消費者家計、一般政府、対家計民間非営利に配分される FISIM は GDP の増加要因としてカウントされることとなる。政府最終消費支出への FISIM 配分額が増加している背景には、これらの配分シェアが増加していることがあると考えられる。以下では、この点について確認する。

借り手 FISIM の制度部門別の配分シェアを見ると、1980 年の一般政府や消費者家計への配分割合はそれぞれ 5%、6%に対して 2005 年はそれぞれ 17%、24%となっている。

貸し手 FISIM の制度部門別の配分シェアを見ると、1980 年の一般政府、消費者家計の配分割合はそれぞれ 13%、43%に対して 1992 年はそれぞれ 17%、44%となったあと、2005 年にはそれぞれ 13%、55%となっている。

特に借り手 FISIM においては、一般政府と消費者家計のシェアがともに拡大しているが、相対的に前者の方の増加率が高くなっており一般政府の最終消費支出増加率が高い大きな要因となっている。貸し手 FISIM は各制度部門の預金、金融債資産平均残高の比率によって配分しており、これには例えば社会保障基金などからの財政融資資金預託金も含まれるが、一般政府における財政融資資金預託金（資産）残高が大きく増加したことも一因と考えられる。

図表 II-12 借り手FISIMの制度部門別配分シェア



□ 金融機関 □ 非金融法人企業 □ 一般政府 □ 対家計民間非営利 □ 家計企業 □ 消費者家計

図表 II-13 貸し手FISIMの制度部門別配分シェア

1980	3%	23%	13%	3%	15%	43%
1981	3%	22%	13%	2%	15%	44%
1982	3%	22%	14%	2%	14%	45%
1983	4%	21%	14%	2%	14%	45%
1984	4%	21%	13%	2%	20%	39%
1985	5%	21%	13%	3%	21%	38%
1986	5%	20%	14%	3%	22%	37%
1987	6%	20%	14%	3%	20%	37%
1988	6%	20%	15%	3%	20%	36%
1989	6%	20%	15%	3%	16%	39%
1990	6%	21%	15%	3%	14%	41%
1991	6%	19%	16%	3%	14%	43%
1992	6%	18%	17%	3%	13%	44%
1993	7%	17%	17%	3%	13%	45%
1994	6%	16%	17%	2%	12%	46%
1995	6%	16%	17%	2%	12%	47%
1996	6%	15%	17%	2%	13%	47%
1997	5%	15%	17%	2%	13%	47%
1998	5%	15%	17%	2%	13%	49%
1999	5%	15%	17%	2%	12%	50%
2000	4%	14%	18%	2%	12%	50%
2001	4%	15%	17%	2%	13%	50%
2002	3%	15%	16%	2%	13%	52%
2003	2%	15%	15%	2%	11%	54%
2004	2%	16%	14%	2%	12%	54%
2005	2%	17%	13%	2%	12%	55%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

□ 金融機関 □ 非金融法人企業 □ 一般政府 □ 対家計民間非営利 □ 家計企業 □ 消費者家計

